

第 6 期 計 画（案）

自 平成 1 2 年度から

至 平成 2 1 年度まで

社団法人 北海道私学振興基金協会

第 6 期計画の策定について

北海道私学振興基金協会は、北海道における私立学校教育の振興を図り、もって教育、文化の発展に寄与することを目的として、昭和 35 年 5 月に設立された。

以来、文部省・北海道を始め関係機関等の援助と協力を得て、私立学校の施設設備・経営安定に必要な資金の貸付、私学教育に必要な助成金交付、管理運営・教職員の研修等の事業を実施してきたところである。

これらの事業展開を拡充し、充実するために、当協会においては、設立以来、正会員出資金、特別会員出資金による基金等の造成を計画的に行い、これを基盤とした長期事業計画を策定し、社会経済の変動があるときは、計画修正と見直しを行い、計画期間を 5 年または、10 年を単位として、それぞれ事業の計画的展開を図ってきたところである。

周知のように、本道私学を取りまく環境は、激変過程にあり、日本経済のグローバル化は、本道の地域過疎化を更に進行させている。また、出生率の低下に基づく、構造的な人口の減少と経済の再編期をむかえ、私学経営はますます厳しい状況におかれている。

平成 12 年度を初年度とする第 6 期計画の策定に当たっては、新たな私学を取りまく環境変化に対応し、各事業の見直しと拡充整備を緊急課題と考え、これに対応する財政基盤の強化を計画的、合理的に図ろうとするものである。

なお、第 6 期の計画期間は、従来どおり 10 年間とするが、環境の激変を考慮し、前半の 5 年目にも見直しと再検討を行うものとする。

また、基金造成に当たっては、従来どおり正会員出資金(会費)を基金に繰入れすることを原則とするが、近年の低金利政策に伴う一時的な貸付金利息等の大幅な減収が予測されるので、安定的な事業の継続のため、基金の一部を取り崩し充当する方策を加味し、計画を作成した。

第 6 期 計 画

1 計画の目的

この計画は、北海道における私立学校教育の振興を図るため、当協会が実施する各事業計画の内容を明らかにし、これに要する基金の造成目標を定めることを目的とする。

2 計画期間

この計画期間は、平成 12 年度を初年度とする平成 21 年度までの 10 年間とする。

3 計画の構成

この計画の構成は、次の基金造成計画と事業計画から成る。

(1) 基金造成計画

正会員出資金

特別会員出資金

正味財産増加繰入額

第 6 期基金造成計画（総額）

(2) 事業計画

貸付事業

融資斡旋事業

助成事業

経営調査相談事業

基金造成計画について

1 正会員出資金

(1) 1人当たり基準額(年額)は、現行どおり据え置くものとする。

＜現行 1人当たり基準額(年額)＞

小 学～大 学	600 円
幼 稚 園	400 円

(2) 1校当たりの上限は、現行どおり据え置くものとする。

＜現行 1校当たり上限額＞

小学校～大 学	120 万円	(2,000 名×600 円)
幼 稚 園	16 万円	(400 名×400 円)

(3) 造成計画額

正会員出資金については、第5期までの実績額19億9,500万円に新規造成計画額5億2,500万円を加えた計25億2,000万円とする。

2 特別会員出資金

特別会員出資金の造成額については、第5期までの実績額6億2,100万円とする。

3 正味財産増加繰入額

正味財産増加額からの繰入計画額については、第5期までの実績額12億3,800万円に新規造成計画額7,900万円(一部取崩)を加えた計11億5,900万円とする。

4 基金造成計画額(総額)

第6期計画における基金造成計画額は、第5期までの実績額38億5,400万円に新規造成計画額4億4,600万円を加えた総額43億円とする。

なお、参考までに第１期から５期までの実績と第６期計画をまとめ掲記すると次表のとおりである。

< 基金造成額（総額） >

（単位：百万円）

区 分	計画年度	計画期間	基 金 造 成 額 内 訳				
			正 会 員	特別会員	正 味 財 産 増加繰入額	合 計	累 計
第 1 期実績	S35～S39	5 年間	96	256	22	374	374
第 2 期 "	S40～S49	10 "	346	365	162	873	1,247
第 3 期 "	S50～S54	5 "	198	0	174	372	1,619
第 4 期 "	S55～H 1	10 "	690	0	544	1,234	2,853
第 5 期 "	H 2～H11	10 "	665	0	336	1,001	3,854
第 6 期計画	H12～H21	10 "	525	0	79	446	4,300
合 計		50 "	2,520	621	1,159	4,300	

（注）特別会員出資金内訳

北海道	5 億 1,500 万円
市町村	7,500 万円
企業体	3,100 万円
計	6 億 2,100 万円

事業計画について

第6期計画期間における各事業計画については、次のとおりとする。

1 貸付事業

(1) 施設整備資金

施設整備資金貸付事業については、老朽校舎・園舎の改築、補修事業及び少子化等に伴う急減期をむかえ、特色ある私学教育施設の整備に要する事業等が見込まれており、これら事業を推進するため、次のとおり資金枠の拡大と貸付条件の改善（貸付期間の延長等）により、教育施設の充実を図る。

なお、貸付財源については、自己資金のみでは、これら資金需要に応えることが困難なため、引き続き道からの継続借入を要請する。

< 貸付計画 >

(千円)

年度	貸付計画額	財 源 内 訳		貸付期間	貸付利率	貸付限度額	
		自己資金	道借入金			一 般	幼稚園
12	700,000	400,000	300,000	10年(2)	2.0 %	120,000	40,000
13	700,000	400,000	300,000	12年(2)	〃	〃	〃
14	700,000	400,000	300,000	〃	〃	〃	〃
15	700,000	400,000	300,000	〃	〃	〃	〃
16	700,000	400,000	300,000	〃	〃	〃	〃
17	750,000	450,000	300,000	〃	〃	〃	〃
18	750,000	450,000	300,000	〃	〃	〃	〃
19	750,000	450,000	300,000	〃	〃	〃	〃
20	750,000	450,000	300,000	〃	〃	〃	〃
21	750,000	450,000	300,000	〃	〃	〃	〃
合 計	7,250,000	4,250,000	3,000,000				

(注) 1 貸付計画額については、各年度の資金需要状況等に応じ見直しを図る。

2 貸付条件の期間・利率・限度額等については、資金需要・金融情勢等を勘案のうえ見直しを図る。

(2) 環境整備資金

環境整備資金貸付事業については、教育環境の整備事業を推進するため、次のとおり自己資金を財源として、教育設備等の充実を図る。

< 貸付計画 >

(千円)

年 度	貸付計画額	財源内訳	貸付期間	貸付利率	貸付限度額		備 考
		自己資金			一 般	幼稚園	
12	100,000	100,000	6 年(1)	1.5 %	45,000	15,000	
13	100,000	100,000	〃	〃	〃	〃	
14	100,000	100,000	〃	〃	〃	〃	
15	100,000	100,000	〃	〃	〃	〃	
16	100,000	100,000	〃	〃	〃	〃	
17	100,000	100,000	〃	〃	〃	〃	
18	100,000	100,000	〃	〃	〃	〃	
19	100,000	100,000	〃	〃	〃	〃	
20	100,000	100,000	〃	〃	〃	〃	
21	100,000	100,000	〃	〃	〃	〃	
合 計	1,000,000	1,000,000					

- (注) 1 貸付計画額については、各年度の資金需要状況等に応じ見直しを図る。
 2 貸付条件等については、資金需要・金融情勢等を勘案のうえ見直しを図る。

(3) 経営安定資金 (政策事業)

経営安定資金貸付事業については、私立高等学校の経営が経常経費の増加及び生徒数の変動等により、極めて不安定な状況にあるため、次のとおり全額道からの借入金を財源として貸付することにより、経営の安定化を図る。

< 貸付計画 >

(千円)

年 度	貸付計画額	財源内訳	貸付期間	貸付利率	貸付限度額
		道借入金			
12	900,000	900,000	7 年(2)	0.0%・3.5%	60,000
13	900,000	900,000	〃	〃	〃
14	900,000	900,000	〃	〃	〃
15	900,000	900,000	〃	〃	〃
16	900,000	900,000	〃	〃	〃
17	900,000	900,000	〃	〃	〃
18	900,000	900,000	〃	〃	〃
19	900,000	900,000	〃	〃	〃
20	900,000	900,000	〃	〃	〃
21	900,000	900,000	〃	〃	〃
合 計	9,000,000	9,000,000			

- (注) 貸付計画額及び貸付条件等については、各年度の資金需要状況等に応じ見直しを図る。

(4) 入学資金 (政策事業)

入学資金貸付事業については、私立高等学校に入学する生徒で経済的な理由に

より入学時に要する納付金の支払いが困難な者に対する貸付制度であるが、これについては、次のとおり全額道からの借入金を財源として貸付することにより、父母負担の軽減と経営の安定化を図る。

< 貸付計画 >

(千円)

年 度	貸付計画額	財源内訳	貸付期間	貸付利率	貸付限度額
		道借入金			
12	28,500	28,500	3年(2)	0.0 %	1人当たり150
13	28,500	28,500	〃	〃	〃
14	28,500	28,500	〃	〃	〃
15	28,500	28,500	〃	〃	〃
16	28,500	28,500	〃	〃	〃
17	28,500	28,500	〃	〃	〃
18	28,500	28,500	〃	〃	〃
19	28,500	28,500	〃	〃	〃
20	28,500	28,500	〃	〃	〃
21	28,500	28,500	〃	〃	〃
合 計	285,000	285,000			

(注) 貸付計画額及び貸付条件等については、各年度の資金需要状況等に応じ見直しを図る。

(5) 短期経営安定資金(政策事業)

短期経営安定資金貸付事業については、私立高等学校の経営が経常経費及び生徒数の変動等により極めて不安定な状況にあるため、次のとおり全額道からの借入金を財源として貸付することにより、経営の安定化を図る。

< 貸付計画 >

(千円)

年 度	貸付計画額	財源内訳	貸付期間	貸付利率	貸付限度額
		道借入金			
12	500,000	250,000	6か月以内	0.0%・3.5%	15,000
13	500,000	250,000	〃	〃	〃
14	500,000	250,000	〃	〃	〃
15	500,000	250,000	〃	〃	〃
16	500,000	250,000	〃	〃	〃
17	500,000	250,000	〃	〃	〃
18	500,000	250,000	〃	〃	〃
19	500,000	250,000	〃	〃	〃
20	500,000	250,000	〃	〃	〃
21	500,000	250,000	〃	〃	〃
合 計	5,000,000	2,500,000			

(注) 貸付計画額及び貸付条件等については、各年度の資金需要状況等に応じ見直しを図る。

(6) 貸付事業計画額 (総額)

第 6 期計画における貸付事業総額は、次のとおり、225 億 3,500 万円とする。

< 貸付事業計画額 (総額) > (千円)

年度	施設整備資金	環境整備資金	経営安定資金	入学資金	短期経営安定資金	合 計
12	700,000	100,000	900,000	28,500	500,000	2,228,500
13	700,000	100,000	900,000	28,500	500,000	2,228,500
14	700,000	100,000	900,000	28,500	500,000	2,228,500
15	700,000	100,000	900,000	28,500	500,000	2,228,500
16	700,000	100,000	900,000	28,500	500,000	2,228,500
17	750,000	100,000	900,000	28,500	500,000	2,278,500
18	750,000	100,000	900,000	28,500	500,000	2,278,500
19	750,000	100,000	900,000	28,500	500,000	2,278,500
20	750,000	100,000	900,000	28,500	500,000	2,278,500
21	750,000	100,000	900,000	28,500	500,000	2,278,500
合計	7,250,000	1,000,000	9,000,000	285,000	5,000,000	22,535,000

2 融資斡旋事業

(1) 短期経営資金

短期経営資金融資斡旋事業については、資金運用上のつなぎ資金の需要に応えるため、次のとおり自己資金を預託金とし、資金運用の円滑化を図る。

< 斡旋計画 > (千円)

年 度	斡旋計画額	財 源 内 訳		斡旋期間	斡旋利率	斡旋限度額	
		自己預託金	銀行資金			一 般	幼稚園
12	1,200,000	400,000	1,200,000	1 年以内	短プラ	50,000	10,000
13	1,200,000	400,000	1,200,000	〃	〃	〃	〃
14	1,200,000	400,000	1,200,000	〃	〃	〃	〃
15	1,200,000	400,000	1,200,000	〃	〃	〃	〃
16	1,200,000	400,000	1,200,000	〃	〃	〃	〃
17	1,200,000	400,000	1,200,000	〃	〃	〃	〃
18	1,200,000	400,000	1,200,000	〃	〃	〃	〃
19	1,200,000	400,000	1,200,000	〃	〃	〃	〃
20	1,200,000	400,000	1,200,000	〃	〃	〃	〃
21	1,200,000	400,000	1,200,000	〃	〃	〃	〃
合 計	12,000,000	4,000,000	12,000,000				

(注) 1 斡旋計画額及び斡旋条件等については、各年度の資金需要状況等に応じ見直しを図る。

(2) 長期経営資金

長期経営資金融資幹旋事業については、施設又は経営に要する不足資金の需要に応えるため、次のとおり自己資金を預託金とし、経営の安定化を図る。

< 幹旋計画 >

(千円)

年 度	幹旋計画額	財 源 内 訳		幹旋期間	幹旋利率	幹旋限度額	
		自己預託金	銀行資金			一 般	幼稚園
12	1,800,000	600,000	1,800,000	5 年以内 11 年以内	短プ ^ラ +0.5% 短プ ^ラ +0.7%	75,000	15,000
13	1,800,000	600,000	1,800,000	〃	〃	〃	〃
14	1,800,000	600,000	1,800,000	〃	〃	〃	〃
15	1,800,000	600,000	1,800,000	〃	〃	〃	〃
16	1,800,000	600,000	1,800,000	〃	〃	〃	〃
17	1,800,000	600,000	1,800,000	〃	〃	〃	〃
18	1,800,000	600,000	1,800,000	〃	〃	〃	〃
19	1,800,000	600,000	1,800,000	〃	〃	〃	〃
20	1,800,000	600,000	1,800,000	〃	〃	〃	〃
21	1,800,000	600,000	1,800,000	〃	〃	〃	〃
合 計	18,000,000	6,000,000	18,000,000				

(注) 1 幹旋計画額及び幹旋条件等については、各年度の資金需要状況等に応じ見直しを図る。

(3) 幹旋事業計画額 (総額)

第 6 期計画における融資幹旋事業総額は、次のとおり、300 億円とする。

< 幹旋事業計画額 (総額) >

(千円)

年 度	短期経営資金	長期経営資金	合 計	備 考
12	1,200,000	1,800,000	3,000,000	
13	1,200,000	1,800,000	3,000,000	
14	1,200,000	1,800,000	3,000,000	
15	1,200,000	1,800,000	3,000,000	
16	1,200,000	1,800,000	3,000,000	
17	1,200,000	1,800,000	3,000,000	
18	1,200,000	1,800,000	3,000,000	
19	1,200,000	1,800,000	3,000,000	
20	1,200,000	1,800,000	3,000,000	
21	1,200,000	1,800,000	3,000,000	
合 計	12,000,000	18,000,000	30,000,000	

3 助 成 事 業

(1) 経営資金利子補給金

経営資金利子補給事業については、短期及び長期経営資金融資幹旋要項に基

づいて協会の指定融資機関から借入れた経営資金の支払利子を対象として、次のとおり自己資金を財源として、助成をすることにより学校法人の利子負担の軽減を図る。

< 助成計画 >

(千円)

年 度	助成計画額	財源内訳	助成期間	助成割合	備 考
		自己資金			
12	15,000	15,000	幹旋期間内	1.0 %	
13	15,300	15,300	〃	〃	
14	16,000	16,000	〃	〃	
15	16,500	16,500	〃	〃	
16	17,500	17,500	〃	〃	
17	18,000	18,000	〃	〃	
18	18,000	18,000	〃	〃	
19	18,000	18,000	〃	〃	
20	18,000	18,000	〃	〃	
21	18,000	18,000	〃	〃	
合 計	170,300	170,300			

(注) 助成計画額及び助成条件等については、各年度の資金需要状況等に応じ見直しを図る。

4 経営調査相談事業

経営調査相談事業については、次のとおり自己資金を財源として、私立学校の財務状況に関する調査・資料の収集及び分析を行い、必要な情報の提供を行うとともに、研修会等の実施により、私学経営の健全な発展を図る。

なお、12年度からは、新たにインタ－ネット等による情報提供の他、少子化等により経営困難な学校法人に対する経営相談会等の強化に努める。

< 事業計画 >

(千円)

年 度	事業計画額	財源内訳	備 考
		自己資金	
12	13,200	13,200	
13	13,200	13,200	
14	13,200	13,200	
15	13,200	13,200	
16	13,200	13,200	
17	14,000	14,000	
18	14,000	14,000	
19	14,000	14,000	
20	14,000	14,000	
21	14,000	14,000	
合 計	136,000	136,000	

(注) 事業計画額及び事業内容等については、必要に応じ見直しを図る。

5 第6期事業計画額(総括)

第6期計画における事業計画額の総額は、次のとおり、528億4,130万円とする。

< 第6期事業計画額(総額) >

(千円)

年度	貸付事業	融資斡旋事業	助成事業	経営調査相談事業	合計
12	2,228,500	3,000,000	15,000	13,200	5,256,700
13	2,228,500	3,000,000	15,300	13,200	5,257,000
14	2,228,500	3,000,000	16,000	13,200	5,257,700
15	2,228,500	3,000,000	16,500	13,200	5,258,200
16	2,228,500	3,000,000	17,500	13,200	5,259,200
17	2,278,500	3,000,000	18,000	14,000	5,310,500
18	2,278,500	3,000,000	18,000	14,000	5,310,500
19	2,278,500	3,000,000	18,000	14,000	5,310,500
20	2,278,500	3,000,000	18,000	14,000	5,310,500
21	2,278,500	3,000,000	18,000	14,000	5,310,500
計	22,535,000	30,000,000	170,300	136,000	52,841,300